

大田区の景観における重点施策に対する第 16 回専門部会（1 月 15 日開催）での主な意見

- ・事務局が整理した。

項目	課題
<p>1. 景観まちづくり（面的な景観誘導）</p>	<p>【ルールの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮に色彩について言えば、デザインコードでは低層部については強調されていて、中高層部は明るい色で統一すると書かれている。用途にもよるが、中高層部の主な用途が事務所、商業系ではなく、住居系であれば、もう少し街並みや景観に関わるような素材（ガラスなど）も含めるか検討したほうが良い。 <p>【対象エリアの考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象エリアの境界部分について、交差点の角などエリアに入っているかどうかで、景観誘導ができるところとそうでないところが出てくる。後々こうすれば良かったという風にならないようにしておいた方が良い。 ・天祖神社や大森貝塚など、対象エリア周辺の名所が全然書かれていないデザインコードになっている。そういった視点でも検討したい。 <p>【社会実験を踏まえたルールづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観づくりの社会実験的な芽が出ているのであれば、対象地区を決めてデザインコードを固める前に、地元への PR や周知も含め、例えば、店舗の改装などモデル実験のようなことができないか。 <p>【JR 大森駅の景観誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR 大森駅は何らか景観形成に協力してもらえるのか確認したい。 ・ファサードぐらいは少し気にしてもらいたい。 <p>【デザインコードと誘導手法の関係整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザインコードと景観形成重点地区の関係、デザインコードをどう位置づけていくかは整理しておいた方が良い。 <p>【誘導手法の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低層部の用途なども考えると、景観計画ではなく、地区計画の方が良いのではないか。 ・デザインコードに載っている建築タイプを見ると、かなり敷地統合した民間施工の再開発のようなイメージで低層部が商業・サービス系、中高層部が住宅系に見える。現状の敷地割りや建物のスケール感を見ると、将来像はデザインコードが描いているものとは違うものになるのではないか。誘導手法はよく考えた方が良い。 ・沿道の建物 1 階が住宅エントランス、もしくは駐車場の出入口になると、景観だけではコントロールが難しいので、多角的に手法を使うことを地元と議論した方が良い。 <p>【対象エリアや誘導手法につながる景観形成の目的の明確化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成の目的（必要性）を明確にしたほうが良い。その結果、対象エリアや誘導手法などが決まる。道路に面する部分だけでなく、その奥の敷地も対象エリアに含めるのか、天祖神社はとても大事でその周りも含めるのかなど、確認しておいた方が良い。

項目	課題
<p>2. 屋外広告物の規制誘導</p>	<p>【規制誘導の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒲田などはもっと個性を伸ばすような視点にするなど、メリハリをもたせると面白いのではないか。 ・ルールを決めるとしても、それによるプラスは何なのかを区なりに作り出していかないといけない。エリアマネジメントでルールを決めて、その収益を地元還元させる仕組みもある。規制を厳しくすればするほど違反広告が出てくるだけ。 ・公共事業や開発事業が動き、これからまちをつくっていくという中で屋外広告物のルールを景観のルールと同じように埋め込むことができれば、それは効果があるのではないか。 ・課題は何か。開発があったときの規制誘導を考えるのか。区全体の屋外広告物を考えるのか。その意味合いによって手法が変わると思う。どういうところに落とし込むのか整理したほうが良い。 ・第1段階として、大田区が望ましい景観の広告物のパターンや色彩の絵をつくり、景観計画の中に入れる、もしくは別冊にしても良い。第2段階は景観形成重点地区で、開発事業が動き出す場所をイメージして、厳しめに規制誘導する。そのようにしてはどうか。 <p>【規制誘導すべき内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者からみて怖いと感じる内容もあるので、記載内容について方向性を出しても良い。
<p>3. 個別の建築物等の景観誘導</p>	<p>【具体的な誘導事例の専門部会での共有や議論の場づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門部会でも具体的な誘導事例についてほとんど議論したことがないので、どこかでそういう機会を設けたり、年に1回専門部会に景観アドバイザーに出席してもらい議論したりできると良い。
<p>4. 公共施設等の景観誘導</p>	<p>【公共施設景観ガイドライン（案）（平成25年作成）の運用にあたっての課題整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設景観ガイドライン（案）をつくったと思うが、ルールがないのではなく、ルールがあっても運用できていないことが課題だと思う。運用にあたっての課題を整理しておく必要がある。
<p>5. 夜間景観の形成</p>	<p>【夜間形成における課題や評価方法の事例収集】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「光を利用した建築物や工作物の演出」とあるが、ライトアップというより夜間景観という言い方で、もう少し住宅地や商店街も考えてほしい。土木学会や建築学会などでも照明の研究は今急速に増えているので、課題意識や評価方法などを調べてみてはどうか。 <p>【他区の現視視察】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋谷と銀座の夜間景観を見ておいた方が良い。光の利用はデジタルサイネージなど広告物にも関係する。1度景観アドバイザーも含め見学して見てはいいのではないか。 <p>【夜間景観の形成手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観デザイナーを上手く入れて、プロジェクトの中で解決してもらおうようなあり方が考えられる。 ・景観アドバイザー制度をもう少し弾力的に運用し、例えば、何かあったときに照明の専門家に来てもらうということも考えられる。